

第二章 働くことと人間

働くことと人格の尊さ

9 人間を働くことの主体とみる続きで、ここで、人間労働の特有の倫理的な価値をもつのはつきりさせることができるように人間労働の尊さをもっと近くから規定する諸問題に、少なくともおおまかに触れておくことはよいことでしょう。そうするにあたっていつも念頭に置きたいことは、聖書による呼びかけであって、これによって「地を従わせ」⁽¹⁴⁾ることになり、

創造主のご意志が明らかにされ、人は目に見える世界のなかで固有の「治める」を達成するようになります。

神が人間をご自身に似たものとしてかたどってつくられた⁽¹⁵⁾、そのときの人間に関する基本的な最初の意図は、人間が神との最初の契りを破って「額に汗して糧を取れ⁽¹⁶⁾」とのことばを受けたときでさえ、取り消されも破棄されもしませんでした。これらのことばは、そのとき以来、人間の労働に伴うときにはきびしい労苦にかかわることばですが、それでも、労働によって、地を「従わせ」目に見える世界に対する人間固有の「治める」を達成するという事実は変わりありません。労苦は人が皆経験することで、皆に知られています。特別劣悪な条件のもとで肉体労働をしている人々によく知られていることです。土地を耕して、その土地がときには「いばらやあざみをはやす⁽¹⁷⁾」、そういう長い一日を過ごす農業労働者によく知られているだけでなく、鉱山や採石所、溶鉱炉で働く鉄鋼労働者、建築その他の建設業で、たびたび傷害や生命の危険をおかして働く人々によく知られていることです。知的な作業場で働く人々、学者、社会に広い影響をもつようになる諸決定をする重い責任を担う人々にもよく知られていることです。患者の病床に付き添って昼も夜も過ごす医師や看護婦にもよく知

られていることです。社会の側からも自分の家族からも当然の評価をもつて認めてもらえずに、家庭と子どもの養育の日々の重荷と責任を背負っている主婦たちにもよく知られていることです。すべて働く人によく知られていることで、働くというのはすべての人への召命ですから、だれにでもよく知られていることです。

そしてこのようなすべての労苦にもかかわらず、もしかするとそのゆえにといえるのかも知れませんが、働くというのは人間にとってよいことなのです。働くことは、聖トマス用語法でいうと「困難なよいこと」(ポーヌム・アルドゥム)⁽¹⁸⁾という刻印をおびていても、働くということ自体、人間にとってよいことだとその事実は変わりません。働くことは有用であるとか、快いことだという意味でよいというだけでなく、何か尊いものとして、人間の尊さに即応し、人間の尊さを表し増大するものとして、よいものなのです。働くことの倫理的な意味をもっと明確にしたいと思うなら、この真理をこそとくに念頭におくべきです。働くというのは人間にとってよいこと、人間自身の人間性にとってよいこと、なぜなら働くことをとおして人は天然自然を変革して自分の需要に適応させるだけでなく、人間として自分を充実させ、いってみれば、「もっと人間に」なるからです。

この考えをぬきにしては、勤勉という徳の意味を理解することは不可能でし、もつとはつきりいつてどうして勤勉が徳であるのかを理解することすら不可能です。なぜなら徳というのは人が身につける倫理的習慣であり、これによって人間が人間としてよい人間になるものなのだからです。⁽¹⁹⁾この事実は、わたしたちの当然ともされる憂慮を変えるものではありません。働くことのなかで素材は高められながら人間自身は尊さが下がる経験をするのではないかと⁽²⁰⁾か、働くことを多様なしかたで人間に対立して用いることができるというのもよく知られていることです。収容所での強制労働のしかたで人間を罰することもできるし、働くことを人間抑圧の手段にしたり、多くのしかたで人間の労働、実は働く人を搾取することも可能だとはよく知られていることです。このようなすべては、徳としての勤勉と働くことの社会秩序をよく結び合わせる道徳的義務のあることを弁じるように思えます。それは人間が働くことのなかで「もつと人間に」なることができるようにすることでし、体力を消耗する(これはある程度やむをえないことですが)とかいふことだけではなく、とくに人間固有の尊さと主体性を害することをおして品性を傷つけられることのないためです。

働くことと社会、家族と国家

10 このように人間の働くことの人格的な深まりを確認したうえで、次には働くことと密接に結びついている第二の価値領域へと進まなくてはなりません。働くことは家庭生活形成の基礎であつて、家庭生活は人間にとって自然の権利であり、そこへと呼ばれているものです。一つは働くことと結びつき、もう一つは人間生活の家族的な性質と結びつく結果である二つの価値領域は本来それらしく結び合わされ、相互に本来それらしく浸透し合っていない限りなりません。働くことは家庭を創立することを可能にする条件ともいえることで、家庭は成り立っていく手段を必要とし、人間は通常、働くことでこれを得るからです。働くことと勤勉は家庭での全教育過程にも影響を及ぼすものです。というのも人間は、ほかのことと相まって、働くことをおして「人間になる」のであり、人間になることがまさに教育過程の主目的だからです。明らかに、働くことの二つの側面ともいふべきことが、ここで表に現れてきます。一つは家庭生活とその維持を可能にしていくということ、もう一つは家庭の諸目的の達成、とくに教育を可能にしていくことです。とはいえ、働くことのこの二つの側面は互いに結びついているもので、多くの点で相補足するものです。

忘れてはならないこと、はっきり肯定しておかなくてはならないことは、人間の働くことの社会的、そして倫理的秩序を形成するためのもつとも大切な軸の一つは家庭であるということです。教会の教えはいつも特別な注意をこのことに向けてきましたし、この文書でもここへと戻らなくてはなりません。事実、家庭は、働くことによって可能とされる共同生活体であり、同時に、すべての人にとって最初に働くことを学ぶ学校です。

この観点、働く主体の観点から現れてくる諸価値の第三の領域は、人間が特定の文化的そして歴史的なつながりを基盤として所属する大きな社会に関することです。まだ国家という熟した形を取るようになっていなくても、この社会は一人ひとりの人間にとって、(一つの国家の文化を築き上げる内容と諸価値を個人個人は家庭内で吸収するので)たとえ間接的ではあっても、偉大な「教育者」であるだけでなく、あらゆる世代の人の果たす仕事が歴史的にも社会的にも顕著に現れるところでもあります。以上のことから明らかになってくることは、人間は、人間として一番深いところで自分であることと一つの国の一員であることを合わせるもので、そして自分の仕事は同胞と一緒にあってつくり上げていく共同の善いことを増大させるためにし、こうして働くことは全人類家族の遺産、つまり世界に住むすべての人の

遺産に何かを加えることに役立つと自覚するということです。

この三つの領域は人間らしく働くことの主体的な深まりにおいていつも重要です。そしてこの深まり、つまり働く人の具体的現実、客観的な広がりよりも優先されるべきです。主体的な深まりでは、まず創世記のことばのとおり、初めから人間が呼ばれている天然自然の世界に対する「治める」が実現されます。「地を従わせる」という過程、つまり働くことは、歴史の流れのなかで、とくにここ幾世紀の間に科学技術手段の巨大な発展という刻印をおびています。これは有利で積極的な現象です。ただし、仕事の客観的な広がりが主体的な深まりに対して優先し、人間の尊さと不可侵の権利を奪ったり削減しないという条件のものでことです。